

令和4年度9月補正予算(追加) 一般会計補正予算(第7号)の概要

1 会計別補正予算額

◇ 一般会計

- ・ 令和4年度一般会計補正予算(第7号)

補正額：13億9,725万7千円 補正後予算額：540億8,518万3千円

2 主要事業

(1) オミクロン株対応ワクチン接種等の実施

新型コロナウイルスワクチン接種事業

5億7,161万4千円

- 1 現状** 新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンが承認され接種が可能となった。また、生後6か月以上4歳以下の乳幼児へのワクチン接種に向けた接種体制を確保するよう求められている。
- 2 内容** 2回目のワクチン接種が完了し、前回の接種日から5か月が経過した12歳以上の市民等に対し、順次オミクロン株対応ワクチンの接種を行う。また、生後6か月以上4歳以下の乳幼児へのワクチン接種に向けて接種体制を整備する。
- 3 効果** 市民に対してオミクロン株対応ワクチンの接種を行うことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を予防することができる。



久喜市

2 主要事業

(2) 住民税非課税世帯等への支援給付金の給付

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

8億1,944万9千円

- 1 現状** 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給付することとなった。
- 2 内容** 世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税の世帯（※）及び予期せず家計が急変した世帯（※）に対して、1世帯当たり5万円を給付する。
- 3 効果** 価格高騰による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯等への支援を行うことができる。

※ 住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

2 主要事業

(3) 生活困窮世帯への自立支援金の支給

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

619万4千円

- 1 現状** 社会福祉協議会が実施する特例貸付を利用できない生活困窮世帯に対する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限を延長することとなった。
- 2 内容** 特例貸付を利用できない生活困窮世帯に対して、申請期限を「9月30日まで」から「12月31日まで」に延長し、世帯の人数に応じた額の支援金を3か月分支給する。
- 3 効果** 生活困窮世帯の就労による自立を図ることができる。